

計算書類に対する注記（法人全体）

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等一償却原価法（定額法）
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの一決算日の市場価格に基づく時価法
- (2) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物、構築物、車輛運搬具並びに器具及び備品一定額法
 - ・リース資産
 - 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。
- (3) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金一横浜市社会福祉協議会民間社会福祉事業従事者年金共済制度に基づき期末在籍者に係る掛金累計額を退職給付引当資産に計上するとともに、同額を退職給付引当金に計上している。
 - ・賞与引当金一職員に対する期末手当（6月）の支給に備えるため、当期分（12月～3月）の在職に対する額及び相応する社会保険料の額を計上している。
 - ・徴収不能引当金一債権の徴収不能による損失に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込み額を計上している。

2. 法人で採用する退職給付制度

- (1) 独立行政法人福祉医療機構 社会福祉施設職員等退職手当共済事業
- (2) 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 民間社会福祉事業従業者年金共済事業

3. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
 - 当法人では、公益事業及び収益事業を実施していないため作成していない。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
 - 当法人では、公益事業を実施していないため作成していない。
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
 - 当法人では、収益事業を実施していないため作成していない。
- (6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
 - ア 法人本部拠点（社会福祉事業）
 - イ 東やまた工房拠点（社会福祉事業）
 - 「生活介護」
 - 「短期入所」
 - 「日中一時支援」
 - ウ 東やまたレジデンス拠点（社会福祉事業）
 - 「生活介護」
 - 「施設入所支援」
 - 「短期入所」
 - 「日中一時支援」
 - エ ポルト能見台拠点（社会福祉事業）
 - 「生活介護（ポルト能見台）」
 - 「短期入所（ポルト能見台）」
 - 「日中一時支援（ポルト能見台）」
 - 「生活介護（ナビス氷取沢）」
 - オ まろんワークス拠点（社会福祉事業）
 - 「生活介護（まろんワークス）」
 - 「日中一時支援（まろんワークス）」
 - 「生活介護（YOU）」

- 「日中一時支援（YOU）」
- カ ヘルパーセンターやまびこ拠点（社会福祉事業）
 - 「行動援護」
 - 「居宅介護」
 - 「重度訪問介護」
 - 「移動支援」
- キ グループホーム拠点（社会福祉事業）
 - 「共同生活援助（ハウスBEE）」
 - 「共同生活援助（ハウスSEA）」
 - 「共同生活援助（ハウスDOUX）」
 - 「共同生活援助（ハウスEEL）」
 - 「共同生活援助（ハウスF）」
 - 「共同生活援助（ハウスG）」
 - 「共同生活援助（ハウスヒルサイド）」
 - 「共同生活援助（ハウスi）」
 - 「共同生活援助（ハウスJOY）」
 - 「共同生活援助（ハウスK）」
 - 「共同生活援助（ハウスLm）」
 - 「共同生活援助（ハウスMu u）」
 - 「共同生活援助（ハウスノア）」
 - 「共同生活援助（ハウスオーク）」
 - 「共同生活援助（ハウスP）」
 - 「共同生活援助（ハウスQ）」
- ク リンク拠点（社会福祉事業）
 - 「生活介護（リンク）」
- ケ 就労支援事業拠点（社会福祉事業）
 - 「就労移行支援事業」
- コ 東山田地域ケアプラザ拠点（社会福祉事業）
 - 「通所介護」
 - 「居宅介護」
 - 「地域活動交流」
 - 「地域包括支援センター」
 - 「介護予防支援」
 - 「介護予防普及強化事業」
 - 「生活支援体制整備事業」
- サ 計画相談支援事業拠点（社会福祉事業）
 - 「計画相談支援事業」
- シ 相談支援事業拠点（社会福祉事業）
 - 「横浜市発達障害者支援センター」
 - 「学齢後期障害児支援事業」
 - 「横浜日吉就労支援センター」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	890,899,360	6,531,800	48,439,638	848,991,522
定期預金	0	0	0	0
投資有価証券	0	0	0	0
合計	890,899,360	6,531,800	48,439,638	848,991,522

5. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・ポルト能見台拠点区分において資産番号249の車輛(セレナ・横浜504せ8896)を廃棄したことに伴い、国庫補助金等特別積立金5円を取り崩した。
- ・グループホーム拠点区分において資産番号201の自動火災通報装置を廃棄したことに伴い、国庫補助金等特別積立金5円を取り崩した。
- ・グループホーム拠点区分において資産番号284のスプリンクラー設備を廃棄したことに伴い、国庫補助金等特別積立金4円を取り崩した。
- ・グループホーム拠点区分において資産番号235の自動食器洗浄機(Panasonic NP-P45D1SIPS)を廃棄したことに伴い、国庫補助金等特別積立金2円を取り崩した。
- ・グループホーム拠点区分において資産番号298のクッキングヒーター(KZ-AL60H)を廃棄したことに伴い、国庫補助金等特別積立金2円を取り崩した。
- ・グループホーム拠点区分において資産番号299のレンジフード(リンナイ BDR3HL)を廃棄したことに伴い、国庫補助金等特別積立金5円を取り崩した。

6. 担保に供している資産

該当なし

7. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

8. 関連当事者との取引の内容

該当なし

9. 重要な偶発債務

該当なし

10. 重要な後発事象

該当なし

11. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け

該当なし

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし